

# 公益財団法人日本道路交通情報センター 行動計画

## 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

### 2 当センターの課題

- ・ 当センターは、職員の約6割を女性が占め活躍しているが、女性職員比率に比べて女性の管理職比率が低い。
- ・ 管理職のポストを占める、本部、事務所・支所に配置されている女性職員の比率が低い。
- ・ 女性職員の全員が育児休業を取得しているものの、男性職員の育児休業取得率が低い。

### 3 目標と取組内容・実施時期

全職員に対して、「女性活躍推進法」及び「次世代育成支援対策推進法」が目指す基本理念を周知し、以下の3つの目標の実現に向けて取り組みを行う。

#### 目標1

本部、事務所・支所に配属する女性職員の比率を50%以上とする。

#### <実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 女性職員に対して、本部、事務所・支所での職務内容等を周知するとともに配属の意向調査を行い、課題を整理する。
- 2022年10月～ 課題への対応策を講じたうえで、女性職員に対して、本部、事務所・支所への配属の希望を把握する。
- 2024年4月～ 4月の定期異動において、段階的に女性職員の配属を増やす。

## 目標 2

男性職員の育児休業取得率を50%以上とする。

### <実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 出産・育児に関する社内ハンドブックを作成し、男性職員の育児休業取得に関する情報を盛り込む。
- 2022年4月～ 全管理職を対象として、男性部下の育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修を行う。  
配偶者が出産した男性職員を対象として、総務部及び所属長から育児休業制度について周知し、取得をすすめるとともに、当該職員が所属する部署において、所属長主導で部署全体の業務配分についての見直しを実施する。

## 目標 3

妊娠中、出産、産休中の女性職員や、育休取得中または復帰直後の職員への情報提供及び相談体制の整備の実施

### <実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 給付金制度、保育園、復帰に向けての情報提供や相談を受け付ける相談窓口の開設の検討を開始する。
- 2021年10月～ 相談窓口の開設について職員に周知する。
- 2022年4月～ 産休・育休を取得した職員に対して、休暇取得中に不安に思ったことや悩み、復帰後に仕事と子育ての両立で苦勞している点などを調査し、今後会社でできる支援制度の検討を行う。
- 2023年4月～ 支援制度を導入するとともに職員に周知する。

以 上